

生涯楽習人材バンク「やしお楽習塾」要領

1. 名称

名称を「生涯楽習人材バンク やしお楽習塾」とする。

2. 目的

個人や団体が持っている趣味、特技、知識を活かすことにより、当該個人・団体を支援するとともに、市民の意識の高揚と生きがいの持てるまちをつくることを目的とする。

3. 登録の対象者

- (1) 趣味、特技、知識のある個人・団体
資格の有無にかかわらず、人に教えられる個人・団体。
- (2) 市内外を問わない。
- (3) 営利・政治・宗教活動目的の個人・団体を除く。

4. 登録の方法

登録用紙（様式1-1、1-2）をやしお生涯楽習館市民活動支援コーナー（以下「コーナー」という。）へ提出する。（随時受付）

5. 市民への周知方法

- (1) 登録用紙（様式1-1）を一般公開用としてコーナーに設置し、広く市民の閲覧にする。
- (2) 予め了解を得た情報については、「楽習塾講師情報一覧表」に掲載し、コーナーおよび八潮市社会福祉協議会、その他八潮市内に設置する「ボランティア情報ラック」等で広く閲覧に供するほか、八潮市及びやしお生涯楽習館ホームページで公開する。
- (3) 「楽習塾講師情報一覧表」、八潮市及びやしお生涯楽習館ホームページの様式については別途定める。

6. 利用者

市内在住・在勤・在学（個人・団体を問わない。）

7. 利用場所

八潮市内（登録講師の活動条件により異なる。）

8. 利用方法

利用者は、コーナー窓口で「楽習塾利用申込書」（様式2）を提出し、その内容に基づき、コーナー職員が、利用者と登録講師との仲介をする。

9. 報告

利用者が講座等を実施した場合、参加者へのアンケート（様式4）を実施し、報告書（様式3）とともに終了後すみやかに市民活動支援コーナーへ提出する。

10. 更新

更新については2年に1度とし、書面にて確認作業を行う。

なお、期限内に返答がない場合は、更新をしないものとし、登録を取り消すものとする。

11. 禁止事項

営利行為につながるような活動は禁止する。

12. 個人情報の取り扱い

- ・当事業で取り扱う個人情報（様式1-1、1-2、2、3に記入された個人情報）については、当事業の運営のために利用するとともに、やしお生涯楽習館の事業の案内等に利用する場合がある。
- ・当事業で取り扱う個人情報は、上記の目的、利用方法、提供方法以外に使用しない。

施行	平成 8年	2月10日
一部改正	平成12年	2月10日
一部改正	平成16年	4月15日
一部改正	平成18年	7月15日
一部改正	平成25年	8月 7日
全部改正	平成27年	4月22日
一部改正	平成28年	2月 1日